

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	総合県民支援局まなび支援課
契約締結年月日	令和 8 年 4 月 2 8 日
契約者名	特定非営利活動法人サービスグラント
契約名	やまなしプロボノ・チャレンジプロジェクト業務委託
契約金額 (税込み)	4, 1 4 0, 0 2 9 円
随意契約理由	<p>本業務は、新たな地域活動の担い手となるプロボノワーカーの発掘と、社会貢献活動の主体である特定非営利活動法人等（以下「NPO 法人」という。）とのマッチングを行い、多様な主体が連携したプロジェクトを実施することにより、地域課題の解決を図ることを目的とするものである。</p> <p>あわせて、委託先である特定非営利活動法人サービスグラント（以下「同法人」という。）が有するプロボノに関する知見及びノウハウを、3 か年にわたり山梨県ボランティア・NPO センターへ継承し、令和 10 年度以降において、本県内で本事業を自走的に運営できる体制の構築を図るものである。</p> <p>同法人は、令和 7 年度当該事業において、公募型プロポーザル方式による審査を経て委託先として選定されており、国内で初めてプロボノ活動を事業として実施した実績を有するほか、これまで国内の多数の自治体や企業等と協働して事業を展開してきた実績を有している。</p> <p>また、20 年以上にわたりプロボノ活動を継続的に展開してきた豊富な知見及びノウハウを有しており、当該知見等を本県内へ体系的に継承できる法人は、同法人以外にない。</p> <p>さらに、同法人はプロボノ活動に特化した独自のマッチングシステム「GRANT」を保有しており、本事業においても当該システムを活用したプロボノワーカーと NPO 法人とのマッチング等を実施している。</p> <p>以上のことから、プロボノに関する高度な専門的知見及びノウハウを有し、かつ既存の専用システムを活用した効率的な事業実施が可能である同法人と契約することは、事業の円滑かつ確実な実施の観点から、経済的かつ合理的である。</p> <p>よって、本業務は競争入札に適さないため地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号規定に基づき随意契約とした。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号